



2024 年度定時社員総会

議 事 録



公益社団法人 日本クレ一射撃協会

2024 年度定時社員総会

議 事 録

1. 日 時 2024 年 6 月 20 日（木） 13 時 30 分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE
14 階 岸清一メモリアルホール 3
3. 議決権のある社員（正会員）の総数 47 名
総社員（正会員）の議決権の数 47 個
（出席者 計 19 名）
相馬 正（青 森）、齊藤 豊隆（秋 田）、藤沼 弘文（岩 手）、
佐藤良太郎（宮 城）、萩野谷豊光（茨 城）、原田 光男（栃 木）、
峯岸 茂（埼 玉）、加藤 修一（神奈川）、齊藤 一幸（山 梨）、
増田 正起（静岡・総務委員長：事務局長）、齊藤 隆司（新 潟）、
村山 晃一（長 野）、瀧根 隆幸（富 山）、白坂 政治（石 川）、
中本 靖也（福 井）、古川 竜則（京 都）、丸石 博（島 根）、
長谷川雅彦（山 口）、坂本 昭一（佐 賀）

（WEB 出席者 計 7 名）
須貝 昇（山 形）、向井 寿夫（大 阪）、川井 正巳（奈 良）、
森 秀樹（滋 賀）、田中 進一（岡 山）、藤井 則行（広 島）、
宮本 公一（徳 島）

（委任状による出席者 計 17 名）
◆坂井則寿（北海道）、今泉道男（群馬）、難波克哲（兵庫）、棚田浩之（愛媛）、
以上 4 名が不老安正（会長）へ委任
◆小豆畑恵則（福島）が齊藤豊隆（秋田）へ委任
◆柿原康晴（東京）、永田英二（愛知）、岩崎裕司（鳥取）、堀川博幸（高知）、
堺良雄（福岡）、市川勝彦（長崎）、安藤良男（熊本）、福本忠隆（大分）、
森英典（宮崎）、丸目英隆（鹿児島）、吉山盛充（沖縄）、以上 11 名が丸石
博（島根）へ委任
◆宮本昌幸（和歌山）が古川竜則（京都）へ委任

（欠席者 計 4 名）
江野澤吉克（千葉）、曾村克幸（岐阜：受任者欠席のため）、橋本修（三重）、
村尾泰之（香川：受任者欠席のため）
4. 出席役員等
◆学識経験者理事 6 名

不老安正（議長／会長）、橋本聖子（石崎聖子）（副会長）
中園功一（常務理事）、清水光一（常務理事／強化委員長）、小高左起子（理事）
小川晶子（理事）

◆ブロック選出理事 4名

齊藤豊隆（理事）、齊藤一幸（理事）、瀧根隆幸（理事）、丸石博（副会長）

◆監事 2名

相馬 正、藤沼弘文

◆その他

多久和寿稔（競技委員長）

◆本部事務局

坂本強（事務局長補佐）、大江直之（事務局長補佐）、杉野彰一（事務局経理）

（出席理事 10名、出席監事 2名）

| | |
|------|-------------------|
| 会 長 | 不老 安正（福 岡） |
| 副会長 | 丸石 博（島 根） |
| ” | 橋本 聖子（ 一 ） *石崎聖子 |
| 常務理事 | 中園 功一（鹿児島） *審査委員長 |
| ” | 清水 光一（本 部） *強化委員長 |
| 理 事 | 齊藤 豊隆（秋 田） |
| ” | 齊藤 一幸（山 梨） |
| ” | 瀧根 隆幸（富 山） |
| ” | 小川 晶子（ 一 ） |
| ” | 小高左起子（ 一 ） |
| 監 事 | 相馬 正（青 森） |
| ” | 藤沼 弘文（岩 手） |

（欠席理事 4名）

夏樹 陽子（藤井 真紀）（副会長）、
谷本 歩実（鶴岡 歩実）（常務理事／アスリート委員長）、
小松 裕（理事／医科学委員長）、
ヒロミ（小園 浩己）（理事）

4. 陪 席 多久和寿稔（競技委員長）
坂本 強（事務局長補佐）
大江 直之（事務局長補佐）
杉野 彰一（事務局経理）

5. 議長及び議事録署名人

事務局より、定款第 20 条に基づき本総会の議長を不老安正（会長）が務める旨説明。不老議長より、本総会は WEB 会議システムを用いて開会する旨を宣し、以上のとおり社員（正会員）の出席があり、本総会は適法に成立した旨を述べた。

WEB 会議システムにより、出席者の音声及び画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認されて、議事に入った。

また、不老議長より次の通り挨拶があった。

火取法違反に関する書類送検について、これに当協会の元理事が携わっていたことが、数日前に新聞報道があった。会員各位へ心配をお掛けしたが、同理事は当時、当協会の常務理事・強化委員長で、ハイパフォーマンス・ディレクターという要職に就いていたため、上部団体に対してもご迷惑をお掛けした状況だ。《ガバナンス・コンプライアンス・インテグリティ》、これを遵守するために理事会冒頭、誓約事項を唱和していたにもかかわらず、このような不祥事が起きたことは残念でならない。今後は再発防止に傾注し、会員各位から信頼される組織へ改善していきたい。

東京五輪が終わり、コロナの関係上、3年後の今年7月がパリ五輪。パリ五輪への出場を目指し、本年4月、カタールで行われた最終予選へ選手団を派遣したが、健闘虚しく出場権獲得には至らなかった。私どもは選手の活躍が喜びであり、出発前に選手一人一人と電話で激励させていただいたが、結果的には残念だった。オリンピック選手を輩出することが私たちの夢でもあり、今後はロス五輪に選手育成に務めていきたい。どうか、当協会の運営・事業にあたり、各位の支援をお願い申し上げたい。

また、議長より議事録署名人として、増田正起（静岡）正会員と長谷川雅彦（山口）正会員の2名を指名し、議場に諮りこれを了承。

6. 報告事項

(1) 2023年度会員数について

事務局より説明。

2023年度会員数を所属別・男女別・新入会員数で区分した一覧表を配付させてもらった。事業報告書にも記載しているが、2023年度新入会員数は194名であるが、それ以上に継続会員が減りトータル的には昨年度比較で-40名となった。正会員各位におかれては、継続会員へのケアをお願いしたい。

議長より、会員数増に貢献された上位4団体へ感謝状・記念品・奨励金を贈呈させていただき旨説明。簡易な贈呈式が執り行われた。

(会員数増)

| | | |
|-----|-------------|-----------|
| 第1位 | 鳥取県クレール射撃協会 | 昨年度比較+10名 |
| 第2位 | 福島県クレール射撃協会 | 〃 +4名 |

〃 岡山県クレ射撃協会 〃 +4名
 〃 大分県クレ射撃協会、 〃 +4名

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（１）は了承された。

（２）正会員の変更について

事務局より説明。

配付資料の通り、都道府県協会より正会員変更届が提出され、去る6月5日開催の第2回理事会で承認されたので報告する。

| | | | |
|------|---------|---|--------|
| 岩手県 | 藤沼 弘文 | → | 白藤 博康 |
| 宮城県 | 高橋 一夫 | → | 佐藤 良太郎 |
| 福島県 | 梅津 宣弘 | → | 小豆畑 恵則 |
| 茨城県 | 大川 幹雄 | → | 萩野谷 豊光 |
| 群馬県 | 市川 正明 | → | 今泉 道男 |
| 埼玉県 | 栗原 貞夫 | → | 峯岸 茂 |
| 神奈川県 | 本山 浩一郎 | → | 加藤 修一 |
| 東京都 | (菊本 哲也) | → | 柿原 康晴 |
| 愛知県 | 黒宮 彰 | → | 永田 英二 |
| 岐阜県 | 安保 裕 | → | 曾村 克幸 |
| 三重県 | 柏木 孝則 | → | 橋本 修 |
| 長野県 | 布野 兼一 | → | 村山 晃一 |
| 岡山県 | 友國 正明 | → | 田中 進一 |
| 愛媛県 | 安田 岸雄 | → | 棚田 浩之 |
| 佐賀県 | 野中 敏郎 | → | 坂本 昭一 |
| 熊本県 | 三谷 千津男 | → | 安藤 良男 |

岩手県クレ射撃協会正会員は7月1日から変更であるため、本総会は藤沼弘文氏が出席している。山梨県クレ射撃協会より6月5日開催の理事会後に小池康弘氏へ代わられる旨の正会員変更届が提出されたが、入会・退会規程に基づき正会員変更は理事会承認を経る必要があるため、本総会は齊藤一幸氏が出席している。

また、正会員の選出に関する規則で定められた定年を超えた正会員が10県あり、年齢制限に抵触しない正会員を選出いただきたい旨通達し、8県は対応いただいたが、千葉県と三重県が年齢制限に抵触する。三重県は引き続き検討いただいているが千葉県は理事会へまだ諮っていない状況のようだ。

皆で決めたことは皆で守ることがコンプライアンスの原点であり、対応いただいた8県に失礼でもあるため、会長指示もあり顧問弁護士へ相談した。年齢制限を徹底するためには定款へ明記することを薦められ、公益法人移行に伴い、駆け足で定款変更を行った経緯もあり、見直すべき点が他にも数箇所あることを鑑み、理事会としては定款検討委員会を設置し、原案を作成することとした。原案ができ次第、再度正会員各位へ提案の上説明申し上げたい。

改めて年齢制限へ対応いただいた 8 県へ感謝申し上げます。

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（2）は了承された。

（3）2024 年事業計画・収支予算について

事務局より説明。

去る 3 月 5 日開催の 2023 年度第 4 回理事会で承認された 2024 年度事業計画・収支予算を各位へ資料配布している。配布資料に添って事業方針を朗読後、定款第 5 条に掲げた各事業について、実施予定事業・業務を簡易説明。

◇クレール射撃の普及及び指導

広報事業、加盟団体支援事業、各種推薦業務の実施、国民スポーツ大会、ドーピング検査事業の実施、ガバナンスコード

◇クレール射撃の全日本選手権大会及びその他の競技会の開催

公式大会開催事業：JOC ジュニアカップ大会が開催日・会場が変更となった。地方公式大会、ランキングシステム

◇クレール射撃に関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定

ブロック講習会、国際審判員の養成、公認コーチ養成講習会

◇クレール射撃に関する施設・用具等及び段級位の検定及び認定

各種検定事業、関連団体への指導や要望・情報交換、段級位審査事業、射撃場ランク付け

兵庫県に新しい射撃場ができ、公認申請がまもなく届く予定。

◇クレール射撃の競技力向上に関する事業

JOC 事業・JSC 事業の実施、競技別強化拠点及び JISS との連携

神奈川県立伊勢原射撃場が NTC 事業を返上したため、後任射撃場の選出にあたり、現在、スポーツ庁・JOC・当協会で三者協議を進めている。

◇クレール射撃スポーツの普及・発展に資するための補完事業として事業運営上必要な物品の販売

例年通りグッズの作成・販売、本年 2 月、やっと新ルールブックが完成した。

◇その他、目的を達成するために必要な事業

マーケティング活動、JSPO・JOC・JADA・J・フェアネスとの連携、ISSF・アジア射撃連合・アジアクレール射撃連盟・FITASC との連携、スポーツ庁・内閣府からの指導、個人や団体の資格審査、会計・総務・庶務、奨励金事業、各種表彰

収支予算の簡易表を巻末に添付したが、昨年度実績に基づき本年度の予算を立てている。収支差額は 50 万円黒字としているが、必要に応じて理事会において補正予算を講じていきたい。

藤沼正会員（監事）より意見。

本部公式大会について、最近では花巻市クレール射撃場を使用いただけていない。地元・射撃場スタッフが運営方法を忘れてしまうので、たまには使ってもら

いたい。数年後、青森国体が予定されているが、本部に協力いただいて、各都道府県における射撃場の整備を応援していただくと有難い。

事務局より説明。

来年度の本部公式大会会場の決め方については、現在総務委員長と協議しているところであり、立候補制、或は県協会と射撃場が協力して運営してくれる会場を優先する、など様々なアイデアを出し合っている。藤沼氏のご意見も十分考慮しながら対応したい。

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（3）は了承された。

（4）JOC 調査報告書について

事務局より説明。

昨年4月、JOCへ匿名文書が届き、当協会の強化活動について全部で9項目に亘る問題提起が為された。一昔前は差出人不明文書は怪文書として片付けられることが多かったが、ガバナンスコードの遵守義務を負った現在は、仮に匿名であっても、その事実実態があったかどうか、NF内でしっかり調査して、調査の結果、事実実態が無ければ良し、有れば対応策・是正策を検討するということが、NFの義務となっている。

JOCから当協会へ、第三者弁護士による調査を行うよう指導があり、会長等々が第三者弁護士を探して、生田圭というスポーツ・ガバナンスに著明な弁護士へ依頼。生田弁護士が調査報告書を作成して、昨年10月、JOCへ提出した。報告書提出後、JOCより調査結果を踏まえて、NFとして諸問題を検証し、今後どのように是正・改善していくのか、書面で提出することを求められていた。理事会では検証結果に基づき当協会の是正・改善策として、配布資料の通り、6月末までにJOCへ提出する予定である。

（項目1～9について、検証結果と改善策等について朗読説明）

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（4）は了承された。

（5）その他

橋本副会長より挨拶。

定時社員総会にあたり、このように挨拶の機会をいただき、感謝申し上げる。総会冒頭における会長説明の通り、残念ながらパリ五輪に選手を参加させることができなかったことを、まずは反省し深くお詫びを申し上げたい。2年間の任期において、私自身が強化担当副会長という要職をいただき、また、アスリート委員長として谷本歩実理事と2人揃って協会の手伝いに入らせていただいたが、競技種目に精通していなかったことが大きな問題であったと感じている。今回、パリ五輪へ選手を参加させることができなかったことに責任を感じ、理事の継続を断念することを先日、不老会長へ伝えさせてもらった。

今後は側面から、当協会の強化に対してしっかりサポート体制を整えていき

たいと思う。また、JOC や JISS において、クレール射撃のプロジェクトチームで医科学の分野をサポートをする体制を立ち上げていただいたが、今回、パリ五輪への出場ができなかったために今期はゼロベースになってしまった。これをいち早く再開をして、ロサンゼルス五輪に向けて新たな強化体制を整えていくことができるように、一人のクレール射撃ファンとしてしっかり務めていきたい。また、国会では、麻生太郎先生を会長とする銃砲スポーツを考える会があるので、今後の国民スポーツ大会の件や各都道府県における射撃場の問題など、これらにしっかりサポート体制ができるよう、私自身も頑張っていきたい。折角散弾銃の所持許可を得たので、これを生かしながら銃砲スポーツを支えて参りたい。東京五輪時の組織委員会会長という立場で、今回パリ五輪にも招待をいただいているので、射撃場へも赴き、国際連盟関係者と会い、不老会長の考えをしっかり先方へ伝えるパイプ役を務めたい。今後益々のクレール射撃競技の発展をご祈念申し上げ、御礼・挨拶に代えさせていただきます。本当に有難うございました。

退任にあたり、橋本聖子副会長へ不老会長より感謝状と記念品が贈られた。

7. 審議事項

(1) 2023 年度事業報告書案（下期）について

事務局より議案説明。

当協会の公益法人移行に基づき、2023 年 8 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの事業報告となる。

配付資料に添って総評朗読後、各事業の要点について説明。

◇クレール射撃の普及及び指導

広報事業、加盟団体支援事業、各種推薦業務の実施。国民スポーツ大会、JOC-NF ジョイントマーケティング

◇クレール射撃の全日本選手権大会及びその他の競技会の開催

ブロック本部公式大会、JOC ジュニアカップ大会、第 2 回クレール射撃フェスティバル大会、全日本女子選手権大会、全日本選手権大会、ビギナー&マスター大会、地方公式大会（205 大会）

◇クレール射撃に関する指導者及び審判員養成並びにその資格の認定

ブロック講習会延べ 6 回、更新手続き

◇クレール射撃に関する施設・用具等及び段級位の検定及び認定

射撃更新手続き、クレール標的スポット検定、射撃場検定会、関連団体への指導や要望・情報交換、段級位審査事業

◇クレール射撃の競技力向上に関する事業

世界選手権大会アゼルバイジャン、アジア大陸選手権大会韓国、アジアクレール選手権大会クエート、ASC グランプリ大会インドネシア、競技別強化拠点及び JISS との連携、第 19 回アジア競技大会、タレント発掘事業

◇クレール射撃スポーツの普及振興に資するための補完事業として事業運営上必要な物品の販売

例年通りのグッズ販売に加え、ルールブック改訂版が2月発行。

◇その他、目的を達成するために必要な事業

JSPO・JOC・JADA・J-フェアネスとの連携、第20回アジア大会（名古屋）、ISSF・ASC・FITASCとの連携、個人や団体の資格審査、会計・総務・庶務、奨励金事業、各種表彰、会員の増減。

2023年度会員数は2,114名となり、昨年度と比較し40名減少となった。

監事からの業務監査報告書を朗読説明後、役員名簿・職員名簿を説明。

質疑応答後議長が議場に諮り、2023年度事業報告書案（下期）は満場異議なく原案通り承認された。

（2）2023年度収支決算書案（下期）について

事務局経理より議案説明。

正味財産増減計算書について、当期は経常収益が約1億3,000万円、これに対する経常費用が1億2,000万円。経常費用は事業費と管理費にそれぞれ区分されているが、事業費が公益事業・収益事業に関する費用、管理費は本部の費用とご理解いただきたい。当期経常増減額が約966万円となる。これに法人税約51万円が掛かるので、差し引いた当期一般正味財産増減額は約915万円、当期の利益となる。

前期から引き継いでいる一般正味財産が約5,693万円あるため、当期末では6,609万円となる。指定正味財産として97万円を差引き、期末における指定正味財産残額が約258万円であるため。これを足した当協会の自己資本は約6,867万円となった。

（以下、正味財産増減計算書内訳表を配付資料に添って説明）

当協会が公益法人に移行したため、初めての公益法人決算となる。一般の会社では損益計算書しかないが、公益法人は公益に資する事業を行うため、公益目的等事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つに分けて計算する。公益目的等事業会計は、クレー競技の普及・振興及び競技力向上のための事業であり、収益事業等会計は検定事業と物品販売事業がこれに該当する。法人会計は管理部門の会計である。

公益目的等事業会計は具体的に言えば、競技、強化、審査、渉外・広報、この4部門の合計である。収益事業等会計は物品販売事業と検定事業の2部門。当協会が収益を上げるための事業として、公益とは関係ない付帯事業である。法人会計はいわゆる本部の管理部門だ。公益目的事業等会計は「収支相償」と言い、公益事業で利益を出してはいけないことが主旨である。極論を言えば、公益のために赤字でも事業やってください、その代わりに国は応援しますと言う理屈だ。

従って公益目的等事業会計は税引き前当期一般正味財産増減額で-134万円。収益事業等会計195万円に対して51万円の税金を差し引き144万円の利益となっている。法人会計は非課税で税金は掛からずプラス905万円となり、今期の財務諸表は、法の主旨に添った非常に理想的なものとなった。

(配布資料に添って会計間の按分説明)

また、貸借対照表をご覧いただきたい。当協会の負債合計は 8,988 万円ある。これに対して流動資産は 1 億 103 万円あるので、すぐに債務返済したとしても 158%の支払い能力があるため、健全な財務状態と言える。また、自己資本比率は負債合計に対して資産合計が 1 億 5,856 万円あり、資産の 43%は自己資産であると言える。東京証券取引所のプライム市場平均の自己資本比率は 31~32%程度であるため、それを上回っている。

監事を代表して、相馬監事より監事監査報告書を朗読説明。

藤井正会員（広島）より質問。

貸借対照表の中の退職給付引当金が前期 3,700 万円から 2,000 万円へ減少している。これについて説明願いたい。

事務局経理より説明。

当協会の正職員であった永島宏泰氏が 3 月 31 日をもって退職したため、退職給付引当金から未払金へ 1,700 万円を移した。

藤井正会員より説明。

永島氏は単なる職員だったのか。役員待遇ではないのか。

事務局経理より説明。

当協会の正職員であり 8 年ほど前に JOC へ出向となった。出向期間中における給料等については JOC から出ており、出向社員としての取扱いだった。役員ではない。

藤井正会員より説明。

永島氏が常勤役員だと勘違いしていた。退職金額が正味財産と比較して大きい金額であるため、支出が適正かどうかを知りたかった。

事務局経理より説明。

就業規則に従って計算すると 1,700 万円余りとなる。これは未払金へ計上されている。

事務局より補足説明。

現在、東京会には常勤役員が居ない。今回は正職員の退職に伴い退職金が発生した。常勤役員は居ないので、退職金を支払うことはない。

質疑応答後議長が議場に諮り、2023 年度収支決算書案（下期）は満場異議なく原案通り承認された。

(3) 役員改選について

事務局より議案説明。

小松裕理事を除く現在の理事・監事全員は本総会の終結をもって任期満了により退任となり、また、小松裕理事より本日6月20日をもって辞任する旨の辞任届も提出された。

このため、定款の施行についての細則及び役員候補者選考委員会規程に基づき、次の理事・監事候補者が選出されている。

◇ブロック選出理事候補者6名

北海道・東北ブロック : 相馬正 (青森)

関東ブロック : 原田光男 (栃木)

東海・北信越・近畿ブロック : 瀧根隆幸 (富山)、古川竜則 (京都)

中国・四国・九州ブロック : 長谷川雅彦 (山口)、堺良雄 (福岡)

◇学識経験者理事候補者14名

不老安正 (福岡)、丸石博 (島根)、夏樹陽子 (藤井真紀)、

中園功一 (鹿児島)、増田正起 (静岡)、清水光一 (本部)、

大内智喜 (長野)、大山重隆 (埼玉)、小川晶子、

小高左起子、ヒロミ (小園浩己) (芸文)、池内数哉 (大阪)、

布野兼一 (長野)、松島愛

◇監事候補者2名

萩野谷豊光 (茨城)、坂本昭一 (佐賀)

去る6月5日開催の第2回役員候補者選考委員会では、理事候補者・監事候補者計22名を承認し、本総会へ上程している。

藤井正会員 (広島) より質問。

ガバナンスコードでは理事の再任回数や学識経験者理事の定年制について指摘されていたが、協議されたのか。

事務局より説明。

今回の候補者で10年を超える方は居ない。学識経験者理事の定年については、役員候補者選考委員会及び理事会で検討した結果、就任時に85歳を超えないよう上限を設けることとなった。

藤井正会員より意見。

前体制では、理事の経験年数や正社員の年齢制限を回避するために、学識経験者理事として名前を連ねていたことがあった。今後の協会では是非、避けていただきたい。

事務局より説明。

ガバナンスコードを遵守しなければならない観点から、意図的なやり取りは避けなければならない。ご指摘の通り理事会や事務局で管理していきたい。

議長が議場に諮り次の通り満場異議なく承認された。

| | | | |
|----|----------|--------------------|------|
| 1 | ブロック選出理事 | 相馬正（青森）の理事選任 | 全員賛成 |
| 2 | ” | 原田光男（栃木）の理事選任 | 全員賛成 |
| 3 | ” | 瀧根隆幸（富山）の理事選任 | 全員賛成 |
| 4 | ” | 古川竜則（京都）の理事選任 | 全員賛成 |
| 5 | ” | 長谷川雅彦（山口）の理事選任 | 全員賛成 |
| 6 | ” | 堺良雄（福岡）の理事選任 | 全員賛成 |
| 7 | 学識経験者理事 | 不老安正（福岡）の理事選任 | 全員賛成 |
| 8 | ” | 丸石博（島根）の理事選任 | 全員賛成 |
| 9 | ” | 夏樹陽子（藤井真紀）の理事選任 | 全員賛成 |
| 10 | ” | 中園功一（鹿児島）の理事選任 | 全員賛成 |
| 11 | ” | 増田正起（静岡）の理事選任 | 全員賛成 |
| 12 | ” | 清水光一（本部）の理事選任 | 全員賛成 |
| 13 | ” | 大内智喜（長野）の理事選任 | 全員賛成 |
| 14 | ” | 大山重隆（埼玉）の理事選任 | 全員賛成 |
| 15 | ” | 小川晶子の理事選任 | 全員賛成 |
| 16 | ” | 小高左起子の理事選任 | 全員賛成 |
| 17 | ” | ヒロミ（小園浩己）（芸文）の理事選任 | 全員賛成 |
| 18 | ” | 池内数哉（大阪）の理事選任 | 全員賛成 |
| 19 | ” | 布野兼一（長野）の理事選任 | 全員賛成 |
| 20 | ” | 松島愛の理事選任 | 全員賛成 |
| 21 | 監事 | 萩野谷豊光（茨城）の監事選任 | 全員賛成 |
| 22 | ” | 坂本昭一（佐賀）の監事選任 | 全員賛成 |

議長より説明。

理事 20 名、監事 2 名の選任が承認された。総会終了後、速やかに理事・監事各位へ就任承諾等の手続きを進めたい。なお、役職選任については、総会終了後、理事会を行い、会長職などの人事を決定後、書面にて正会員各位へ報告させていただく。

（4）役員の報酬等及び費用に関する規定／役員出張旅費規程の改正について
事務局より議案説明。

役員の報酬等及び費用に関する規程第 9 条第 1 項では、協会の業務のため出張しこれに従事した場合、別に定める役員出張旅費規程に基づき、交通費及び宿泊費等の経費を支給することができるものと定められている。

現行の役員出張旅費規程では、宿泊費 1 泊 1 万円を上限として支給となっているところ、渋谷周辺で 1 万円で宿泊できる場所はほぼ無く、隣の日本青年館ホテルは平日でも 1 泊 2 万円以上、週末では 2 万 5,000 円掛かる。恐らくインバウンドの影響だと思うが、東京都内の宿泊費が高騰し、ここ数年高止まりしている。

このような状況で、役員方々へ高額な個人負担を強いることになってしまうため、実情を考慮し、宿泊地が東京都内に限り上限を 1 泊 2 万 5,000 円とさ

せていただきたい。隣の日本青年館ホテルへ最低限支給経費で宿泊できるようにさせていただきたい。あくまでも上限であるので、1泊1万8,000円であれば1万8,000円しか払わない。理事会からの上程案であるため総会の承認をお願いしたい。

質疑応答後議長が議場に諮り、役員出張旅費規程の改正は満場異議なく原案通り承認され、改正施行日については2024年6月20日とすることを確認した。

◇退任理事・監事表彰

事務局より説明。

任期満了に伴い退任される理事・監事方々へ感謝状と記念品の贈呈を行う旨説明。議長より以下の退任理事・監事へ感謝状と記念品の贈呈を行った。

| | | |
|-----|-------|-------|
| 理 事 | 齊藤 豊隆 | (秋 田) |
| ” | 齊藤 一幸 | (山 梨) |
| 監 事 | 藤沼 弘文 | (岩 手) |

議長より、WEB会議システムを用いた本総会は、終始異状なく以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

16時00分 閉会

2024年6月20日

公益社団法人 日本クレール射撃協会

議

長

不老 安正

(議長 不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

増田 正起

(正会員 増田 正起 自筆署名)



議事録署名人

長谷川 雅彦

(正会員 長谷川 雅彦 自筆署名)

